

令和6年度行政相談実施のお知らせ

町では、総務大臣から委嘱された2人の行政相談委員が、行政に対する手続き等で困っている方の相談窓口として活動しており、令和6年度は下記のスケジュールで行政相談を実施します。

- ▶行政相談委員 石井 敏幸、海老澤 栄子
- ▶実施時間 午後1時～4時 ※予約不要
- ▶実施日・会場

実施日	実施会場
5月8日(水)	役場2階第2会議室
8月7日(水)	役場2階第1会議室
10月9日(水)	役場2階第2会議室
2月12日(水)	役場2階第7会議室

【問合せ先】 秘書広聴課 協働推進グループ
☎ 029-291-8802 (直通)

令和6年度行政書士無料相談会実施のお知らせ

遺言、相続、各種許可等の行政手続き相談など、行政書士が皆さまからの相談を受け付けており、令和6年度は下記のスケジュールで相談会を実施します。

- ▶相談員 茨城県行政書士会水戸支部 会員
- ▶実施時間 午後1時～4時 ※予約不要
- ▶実施日 毎月第2水曜日
- ▶実施会場 役場本庁舎2階 会議室
※相談会当日は案内板を設置します。

【相談に関する問合せ先】

茨城県行政書士会 水戸支部事務局
☎ 029-303-5812

【実施日や会場に関する問合せ先】

秘書広聴課 協働推進グループ
☎ 029-291-8802 (直通)

町・県民税の証明書について

令和6年度(令和5年分)の所得に関する町・県民税の課税・非課税・所得証明書は、町・県民税の納付方法により、次のとおり発行を開始します。

交付申請の際には、本人確認書類(運転免許証、マイナンバーカード、健康保険証等)を必ず持参して下さい。代理人が申請する場合には、原則、委任状が必要となります。ただし、茨城町にお住まいの同一世帯のご家族が申請する場合は、委任状は不要です。

▼発行開始日

5月14日(火)

町・県民税の全額が給与から天引き(給与特別徴収者)の方

○右記の控除対象配偶者の方及び扶養親族の方

6月12日(水)

右記の給与特別徴収者以外の方

○普通徴収(口座または納付書により納付)の方

○年金特別徴収(年金から町・県民税を天引き)の方

○非課税の方

(注)令和6年1月1日時点で、町内に住所がある方が対象となります。

※6月12日(水)から、マイナンバーカードを利用して、コンビニにおいても取得できます(令和6年度のみ)。

【申込・問合せ先】

秘書課 住民税グループ
☎ 029(240)7114 (直通)

令和6年度手話奉仕員養成講座(入門課程)受講生募集

手話で日常会話を行うために必

要な知識や技術を学び、手話を使って聴覚に障がいのある方を支援する、手話奉仕員を養成する講座(入門課程・基礎課程の2年間の講座)を開催します。はじめての方も、お気軽にご参加ください。

▼日時 6月7日(令和7年2月の金曜日)午後7時～9時(月3日・全28回、一部変更の場合があります)

▼会場 茨城町駒場庁舎 会議室

▼対象 町内在住・在勤の方(中学生～70歳位まで)

※中学生は保護者の送迎必須

▼定員 20名

▼参加費 無料

※ただし、テキスト代3,300円(税込)がかかります。

▼申込方法 ハガキ・FAX・メールのいずれかに、必要事項(氏名・住所・連絡先・年齢・受講希望理由(動機))を記載のうえ、5月22日(水)までにお申し込み下さい。

※申込みが最小催行人数に満たない場合、講座の開催を中止する場合があります。

【申込・問合せ先】 社会福祉課
☎ 029(240)7112(直通)
FAX 029(219)1026
メール fukushi@town.ibaraki.lg.jp

風しんの追加的対策 抗体検査及び予防接種について

無料クーポンの期限は今年度末までです

風しんの発生・まん延を予防するため、平成31年4月より実施している「抗体検査及び予防接種」の実施期間が、令和7年3月31日まで延長されました。

これまでにクーポン券を使用していない方は、期間内の検査及び

接種を公費(無料)で受けることができます。

▼対象 昭和37年4月2日から昭和54年4月1日生まれの男性

▼接種方法

①クーポン券を確認する
対象者には令和4年4月に改めて送付しています。紛失等でクーポン券がない方は再発行します。窓口にて申請をお願いします。

②風しん抗体検査を受ける
全国の実施医療機関・職場での健診(詳しくは勤務先の担当者まで)・町の集団健診(詳しくは町健康増進課まで)で受けることができます。

③検査の結果が届く・免疫(抗体)がない場合は予防接種を受ける
検査結果を確認し、予防接種を受ける場合は、全国の実施医療機関に直接ご予約の上接種を受けてください(十分な抗体のあった方は、予防接種は不要です)。

※いずれも必ずクーポン券・本人確認書類(保険証等)を持参して下さい(予防接種を受ける方は、抗体検査結果通知も必要になります)。

有効期限を過ぎたクーポン券は、使用できませんのでご注意ください。

クーポン券の期限は令和7年3月31日までですが、抗体検査の結果が判明するまでには、約1か月程度要します。早めに抗体検査を受け、抗体がないと判断された場合は3月31日までに接種を受けてください。

【問合せ先】 健康増進課
☎ 029(240)7134(直通)

編集・発行／茨城町 町長公室 秘書広聴課

〒311-3192 茨城県東茨城郡茨城町小堤1080 ☎ 029-292-1111 FAX 029-292-6748